

平成31年度南大隅町議会定例会4月会議 会議録(第1号)

招集年月日 平成31年 4月 2日
 招集の場所 南大隅町議会議事堂
 開 会 平成31年 4月 2日 午前10時00分

開 議 平成31年 4月 2日 午前10時00分

応招議員 全 員
 不応招議員 な し
 出席議員

1番 浪瀬 敦郎 君	6番 水谷 俊一 君	10番 大久保 孝司 君
2番 松元 勇治 君	7番 日高 孝壽 君	11番 木佐貫 徳和 君
3番 津崎 淳子 君	8番 大坪 満寿子 君	12番 川原 拓郎 君
5番 後藤 道子 君	9番 持留 秋男 君	13番 大村 明雄 君

欠席議員 な し

会議録署名議員 : (7番)日高 孝壽 君 (8番)大坪 満寿子 君

職務のための出席者 : (議会事務局長)濱川 和弘 君 (書記)立神 久仁子 君

地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	森田 俊彦 君	経済課長	里中 義郎 君
副町長	白川 順二 君	教育振興課長	上大川 秋広 君
教育長	山崎 洋一 君	税務課長	上之園 健三 君
総務課長	相羽 康德 君	建設課長	下園 敬二 君
支所長	新保 哲郎 君	町民保健課長	川元 俊朗 君
会計管理者	打越 昌子 君	総務課課長補佐	愛甲 真一 君
企画課長	熊之 細等 君	総務課課長補佐	中之浦 伸一 君
観光課長	黒木 秀 君	総務課主幹	山里 真奈美 君
介護福祉課長	下園 ひとみ 君	総務課財政係長	石畑 光紀 君

議 事 日 程 : 別紙のとおり
 会議に付した事件 : 議事日程のとおり
 議 事 の 経 過 : 別紙のとおり

散 会 平成31年 4月 2日 午前10時04分

議 事 日 程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定の件

日程第 3 審議期間の決定の件

(議案上程、説明、質疑、討論、採決)

日程第 4 議案第 1 号 南大隅町課設置条例の一部を改正する条例制定の件

▼ 開 議

議長（大村明雄君）

ただいまから、平成 31 年度 南大隅町議会定例会を開会します。
議事日程表により、本日の会議を開きます。
本日の議事日程はあらかじめ配布したとおりであります。

▼日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（大村明雄君）

日程第 1 「会議録署名議員の指名」を行います。
会議録署名議員は、会議規則第 121 条の規定によって、日高孝壽君及び大坪満寿子さんを指名します。

▼日程第 2 会期の決定の件

議長（大村明雄君）

日程第 2 「会期の決定の件」を議題とします。
お諮りします。
本定例会の会期は、南大隅町議会定例会の回数に関する条例第 3 条の規定によって、本日から令和 2 年 3 月 31 日までの 365 日間にしたいと思います。
ご異議ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。
したがって、定例会の会期は、本日から令和 2 年 3 月 31 日までの 365 日間に決定しました。

▼日程第 3 審議期間の決定の件

議長（大村明雄君）

日程第 3 「審議期間の決定」の件を議題とします。
4 月会議の審議期間は、本日のみの 1 日間にしたいと思います。
ご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって4月会議の審議期間は、本日のみの1日間に決定しました。

▼日程第4 議案第1号 南大隅町課設置条例の一部を改正する条例制定の件

議長（大村明雄君）

日程第4 議案第1号 南大隅町課設置条例の一部を改正する条例制定の件を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

おはようございます。

議案第1号は、南大隅町課設置条例の一部を改正する条例制定の件についてであります。

本件は、主要施策の推進や新たな行政需要への対応を的確に行う観点から、組織の強化を行おうとするものであります。

具体的には、「総務課」の広報統計係を「企画課」へ、「企画課」の農商工連携係を「観光課」へ変更し、新たに情報政策の業務を企画課へ追加することで、所掌事務の変更を行うものであります。

よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから議案第1号 南大隅町課設置条例の一部を改正する条例制定の件を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号 南大隅町課設置条例の一部を改正する条例制定の件は、原案のとおり可決されました。

▼散 会

議長（大村明雄君）

以上で全部の日程を終了しました。

平成31年度南大隅町議会定例会4月会議を散会します。

散 会 : 平成31年 4月 3日 午前 10時 04分